

スミスにおける價值と價格の乖離

——勞働價值法則貫徹の問題——

川崎文治

スミス國富論はその第一篇論題として、勞働生産力増

進と生産物の自然的配分過程を掲げ、それはいわば價值實現過程の精練化と價值物配分過程と解されるわけであるが、唯その際價值論的にコンシステントなものがどこまでスミスに期待されるかということ、換言すればスミス價值論の限界と矛盾を努めて内在的に拓くことを以て本稿の目的としたい。そしてスミスにおける「調和」の意味を價值原理の貫徹と解釋しようとするわれわれにとって、價格形成契機におけるその乖離の過程を檢索してみたいと思う。尙こゝに價值原理とはいわゆる勞働價值法則、正確には勞働力價值法則のそれを指すが、さらに

われわれはその意味を皆勞⁽¹⁾の論理と倫理のうちを求めることができる⁽¹⁾と解していることも基盤的に附言しておくねばならない。

(1) 皆勞原理は實は勞働價值説の哲學的出發點であるが、われわれはそれをこゝでは次のスミス自身の引用に感得するにとどめたい。尙(6)参照。

“The property which every man has in his own labour, as it is the original foundation of all other property, so it is the most sacred and inviolable.”
(A. Smith, W. o. N., M. L. ed., I/x, pp. 121—2)

さてスミスがそれを以て國富論を展開して行った生産物の對人口比(生産物/人口)増大の爲の分子(生産物)要因中先ず human nature (propensity to truck, barter, and

exchange) の結果 (ibid, I/II, p. 13) として division of labour が、それは價值實現過程精練化のために働いた後、commercial society が出現するやそこでの價值物交換の問題に推移する (そこでは money が當然に instrument of commerce の任務を果すわけであるがそれは未だ手段精練化の過程に留まる) (ibid. I/IV, p. 22)。従って “the rules which men naturally observe in exchanging them either for money or for one another...determine what may be called the relative or exchangeable value of goods.” (ibid, p. 28 マンツは筆者—以下同様) ということが大切になりこれから價值論の中核に迫っていく。

ここでいわれわかれは “the principles which regulate the exchangeable value of commodities” (ibid) を周知の three subjects に於て追求するに際して、それを價值論的に經濟倫理の論理として求めた。而もこの經濟倫理を價值法則の貫徹とするときにそれは交換世界 (commercial society) に於てのみに局限されるわけにはゆかない。ところの society の存立 (それは人間存在

スミンスにおける價值と價格の乖離

を支えるものとして把握されねばならぬ⁽³⁾の面は commercial なもののみではなうので、むしろその先に、その底に productive な契機がなければならぬからである。従ってこの價值法則はスミンス的に言えば分業の世界まで、換言すれば勞働生産力増進の世界にまで及ぼされねばならぬ。そして勞働現象面での價值法則實現といふことが問題となっていくわけである。⁽⁴⁾

(2) W. o. N., I/IV, pp. 28—9. Cannan の言葉と言ふ換
えれば (ibid.)

- ① Wherein consists the real price of commodities,
- ② What are the different parts of this price,
- ③ Why the market price sometimes diverges from this price.

(3) truck-barter-exchange→division of labour (ibid, I/II, p. 13) 及び treaty-barter-purchase→mutual good offices (ibid, p. 15) の二系列の意味は、前者は分業を導く限りいわば職業系列として生産體系をなし、後者は生産物配分體系を指向するものといへよう。そしてこの兩體系を通じて社會體制が期待される。

(4) このことは主體的には勞働意欲の純粹性 (共同體奉仕感や自己の價值の十分な放出感など) と、客觀的には課業

設定 (task setting) の公正さという事の中に同時に求めらるべきである。

かくして three subjects に於て(一)價値の當體が、(二) component parts が、最後に(三) natural or ordinary を上下するものにしての考察がなされる時に、就中その最後のものとりわゆる價値法則(の貫徹)について對比されねばならぬ。とくに價値とその貫徹法則を辨別し、當體とその動態分析とに批判的にアプローチしなければならぬ。

(5) 換言すれば、メニムにおける natural (rate) の倫理性(絶對性)を問いつめることになるであろう。そしてこれを上下する相對變動因の探求という分析論理と共に、批判論理はどの様に求められるかということ、或いは價値通り (for what it is worth; or for what it really costs) (ibid., IVII, p. 55) という限定の論理系列を確立するこの問題となるであろう。

更に又ヘーゲルの、この際價値論が價値の an und für sich な姿に於て確立されるというならば、これは即ち價値自體の自覺過程を意味するものであり、換言すれば自覺という主體的側面が價値を契機に客體と融合する過程が實現し、それが即ち労働現象に他ならないといふのである。

らう。或いは再びヘーゲルの意味に於て、價値が自覺過程の Element だとするところから Phänomenologie des Geistes, Rason Aufh., Vorrede, S. 12 及び金千譯(上)譯註(参照)。

さて以上の課題を解く一つの契機として、ここに第五章における「貧富論」に遭遇することができる。

即ち人の rich or poor の條件は

→ the degree in which he can afford to enjoy the necessities, conveniences, and amusements

→ the quantity of that labour which he can command, or which he can afford to purchase (ibid., IV, p. 30)

に依るといふのであるが、第一の條件における物件は明かに労働生産物である。そこには労働の human life における——それは rich or poor という相對的表現を借りてはいるが——必然性が背後にある筈である。ところがその必然性も具體的現象態においては分業として表われる。そこで主體的必然性は連続しつつ、客體的物質(財貨)及び給付 (service) は exchange されねばな

らなす (ibid., I/IV, p. 22)。従つて必然性(主體的勞働)の客觀的結果(財貨他生産物)交換の可能性(必然性)そのものは交換の對象にならない、従つてこゝに勞働價值論の客觀面或いは正確には客觀化の側面が問題となる)の多少が rich or poor という表現となる。だから問題はあくまで可能性の多少にあるので、貧とか富とかの相對規定にあるのではなくして絶對的な價值法則の貫徹如何にあるべきである。即ち交換の必然性(物的)と交換されえぬ主體的實踐必然性が共に貫かれることこそ重要なので、そしてその際貧富をいふならば、この様な必然性の貫徹に對する物的報酬の多少、即ち價值配分の公正度合をこそみるべきで、單なる不勞所得の多量は決して富(rich)でないことを思わねばならない。逆に勞して報薄き場合も亦 welfare は少くとみるべきである。眞の welfare は所謂 rich と違つて價值に酬いられた調和の世界にあるともいへよう。

又この様に解釋してこそ本段最後に *Labour, therefore, is the real measure of the exchangeable value of all commodities.* (ibid.) とつて必然的勞働の必然的

クニスにおける價值と價格の乖離

分業から出てきた、従つてその意味で純粹に絶對的な必然的存在性格を擔つてゐる commodities のその交換の(必然性作用の)場に於て貫かるべき(交換)價值の real measure が labour だとされる意味が十全的となるであろう。唯この際勞働支配の多少が貧富にかゝわるということ交換價值の眞尺度支配と置き換へうるかどうかについて、即ち勞働を眞尺度とすることはその多少は、貧富というのではなく交換價值の多少となるので、それは又直ちに財貨の多少とは關係しないという點が大切である。更に換言すれば財貨の多少はいわゆる貧富を分つが、價值の多少は必ずしもそれに相應しないということ、價值法則と貧富法則は必ずしも相蔽わぬこと、財の所有量も價值法則の貫徹度合によつて裏打ちされて始めて眞に貧富となること、既にみた通りである。

(6) 「従つて、使用價值の形成者として、即ち、有用なる勞働としては、勞働は、すべての社會形態から獨立せる人間の一存立條件であつて、人間と自然との間の新陳代謝を、従つて、人間の生活を媒介するための永久的自然必然性(ewige Naturnotwendigkeit) p. 46」(Das Kapital, Volksausgabe, I/1, s. 47. 向坂譯[一七七頁])。尙(1)參照。

are given for it; its nominal price, in the quantity of money. The labourer is rich or poor, is well or ill rewarded, in proportion to the real, not to the nominal price of his labour." (ibid., IV, p. 33)

以上の引用に既に十分に感得される労働の眞實價格の論理の中に、しかしながらわれわれはスミスのいう *rough equality* (ibid., p. 31) への讓歩と共に、こゝに現實化・客觀化の契機として *material* なものに觸れることになる。即ち先にみた支配労働の多少に基く人間 (*man*) の貧富論が、こゝでは *labourer* のそれとして展開されており、これは労働價值論に於ては労働一般から労働者一般へと概念することを可能にするものである。従つて *employer* なる階級も所謂階級契機を伴わずに労働者として入らねばならぬ論理次元にあるであらう。

(8) スミスのこゝに繰返す "price" については先ず生成的に本質的な解釋を裏打ちすることが必要である。即ちその意味系列は *price* = what must be given, done, sacrificed, etc., to obtain a thing (C. O. D.) 或は = The quantity of possessing value; worth; estim-

システムにおける價值と價格の乖離

ation; especially, high value or esteem (New Standard Dictionary, 2. Archaic) とする表現の中で在り、これを「價格」と言ふ切ることは本質を逃すおそれがある。「労働を以て價值の尺度とする思想を貫かうとすれば、最初に加へられる労働を *price, cost, money* とするやうな交換現象からとり來つた觀念によつて置き換へ説明することは逆で、寧ろ、代價・費用・貨幣等こそ労働によつて理解されるべきであらう」(本多謙三選集下「價值論斷片」二六三頁)。

われわれはこゝに労働價值解釋に於ては "price" 概念の任務についで、その本質と歴史的價格についで十分な認識をもつべきことを思わねばならない。即ち *price* は、一方労働主體と市場客體の統一として、他方 *real* と *nominal* の統一としてヘーゲルの意義に於る絶對的に客觀的な本質に於てあるべきであり、價值當體の座に就くべきことがそれである。たとえばこゝに *nominal* な性格を印せられた *money* も、それが必ずしも *real price* から乖離する必要はないのであり、即ち *real price of labour* は *necessaries and conveniences* から成るといふことは労働力再生産概念を含む動態的モメントであり、而もこの動態化が物質的契機を伴う際それ

を購うべき貨幣量も亦 real でありうるのである。否そ
うあらねばならぬということが實は勞働價值論を法則と
して設定することの究極的な意味である。

(9) スミス國富論冒頭から屢々繰返され、價值現實化・客
觀化の契機として重要な意義を擔っている “necessaries
and conveniences” というものは尙それが the subsistence
of the labourer (IV, a. 35) とされ、更に those things
which.....necessary to the lowest rank of people (V/II,
p. 822) を含むことに注意せよ。

ところで貨幣というものが交換用具の精練化として最
上最後の位置にあることを認める限り、生活物資と勞働
價值との媒介手段としての wages へ問題は推移しなけ
ればならぬが、その際この wages が(一)勞働力價格であ
ること、(二)賃金という貨幣量によって購わらるべき物資價
格形成に與るといふ二點が重要である。従って要は價格
形成に統一的に問題化されうるであろう。そしてこの二
つの價格契機がスミスに於ても特に結びつけられねばな
らないというのが先の引用後段の “reward” の問題で
ある。即ちよく酬いられると云うこと (rich) は real
price に應じるものである。即ち勞働價值に應じるもの

でありこの際 nominal price に應じることではないと
いうことも、實は nominal price も real price に従わ
ねばならぬという方向に持つて行くべきであって、乖離
をその儘にしておくことは本質的には許されぬことであ
ろう。既にかの貧富論に於て確められた様に welfare の
概念は real なものでなくてはならぬ。即ち生活物資が、
従つて勞働力の再生産が保證されると云うことが well-
fare の本質を爲すべきであるから、popular sense での
兩區分も實は本質的に再び統一されるための契機となら
ねばならぬこと既述の通りである。換言すれば貨幣量の
モメントはいわゆる popular なものでなく、むしろ本
質的なものであること、但しそれはあくまで für sich
に、こゝでは手段的・技術的意味を擔うべきであつて、
それがそれ自體獨立した法則の世界を作る時乖離の論理
が絶對化されるわけである。即ちそれは又 reward のも
つ本來の倫理を分裂させることになる可能性と現實性に
對して、われわれは勞働價值法則の貫徹をいわば報酬法
則のそれと解し、價格形成のもつ技術的モメントを強調
して倫理に仕えるものとしなければならぬ。換言すれ

ば價格形成における人間疎外要因の相對化—去勢化をこそ求むべきであつて、疎外メカニズムの絶對化の方向ではなく、その技術性への轉化、促進をこそ期待すべきであらう。舊法則のこの様な否定の果實は決して無法則なものではない。むしろわれわれはこのいわば「法則進化の法則」に就くのでなければ社會科學的法則における主體性の倫理を侵され、逆に去勢されることになるであらう。

更にこの乖離論はスミスによつて mere speculation ではなく in practice の of use だとされる (ibid, I, V, p. 33) が, popular—in practice の意味を上述のように本質的に救ふことと共にそれは mere speculation なることをみなくてはならぬ。即ち the same real price is always of the same value (ibid.) のことがメンストメントになくしてはならぬ。

(10) こゝに價格形成という場合言葉自身の意義に沿つて、主觀的・客觀的兩契機が當然に浮ぶであらう。しかし現實的に價格は作るものであり同時に作られるものである。そこにわれわれはヘーゲル論理に還るべき契點を見出しうる。而もわれわれがヘーゲルにおける辯證契機の客觀化の

スミスにおける價值と價格の乖離

爲に價格概念を導入しうる最良の場所できえある。更にその導入過程全體が勞働過程 (現象) と相蔽うという現實解釋の中にこそ歴史的・社會的辯證法 (唯物史觀) の生命が潜んでいる。こゝに形成 (Bilden) を通じて反省される意識現象における勞働の姿について、ヘーゲルは言う。「勞働は形成するのである。そこで對象への否定する關係は對象の形態となり持續するもの (Bleibend) となる。蓋し勞働するものにこそ、對象は自立性を有つからである。この否定的なる媒語 (negative Mitte) 又は形成する行爲は同時に個人性 (die Einzelheit) 即ち意識の純なる自分だけの存在 (孤立存在—Fürsichsein) とはあがが、この存在が勞働に於て自己の外なる『持續 (das Bleiben)』のメンストメントに歩み入るのである」(Hegel, ibid., S. 149. 金子譯二七七頁)。

(11) 價格における二契機の乖離の問題について、それは實は上述の物資購入手段たる貨幣の第一次勞働關係 (物資の價格を通じて物資との關係が勞働價值の第二次關係をなすとすれば) たる賃金決定の際に既に存在するわけである。従つて經營管理における課業設定・職務評價の純粹な任務も十分に察知されるであらう。

二

これまでわれわれはスミス價值論における價格形成上

の法則的不齊合について、それをいわば労働一般或は homo faber の観点から眺めてきたのであるが、更にこの價值法則の貫徹の問題は、いわゆる價格構成部分換言すれば所得階級への分裂分化過程のうち更に追求し基礎づけられねばならない。そのためにここにスマイスにより價值について The value which the workmen add to the materials (W. o. N., I/VI, ff. 48) を以てあらわされ、それ以外に價值源泉もなしし、價值もないと考えられるにしても尙、少くとも次の様な問題をはらむところからわれわれの展開を始めようと思う。

第一この價值は更に resolves itself.....into two parts といわれ、その(一)は wages (二)は profits とある。次に profits は materials と wages を支拂した stock に對するものである。

更にこの(一) materials と wages は advance される。即ち stock は advance されるのであること。最後に更に重要なことは、かくして分化した wages, profits が price の component parts をなすことである。

この(二) wages, profits, rent を three component parts of price とするとき、それらの眞價値を測定するのは労働だというスマイスの言葉 (ibid., p. 50)こそはこれまでのすべての分析をスマイス的に基礎づけるものといふことができよう。即ち逆に言えば、労働以外にはその real value を measure することができないという程基本的任務を負っている labour なければこそそれを支配するといふこと(それは成果を購入するといふ點では勿論通用するであろうが、それでは労働者が賃金で消費財を買うのと等しい)がもし労働させるといふことにならばそのこと自體は極めて反主體的なものである。従つてスマイスに於て極めて屢々遭遇する労働量の command or purchase ということの意味を十分嚴密に吟味する必要がある。即ち労働成果量と労働能力量とは大きな違いが出る。若し後者をも含めて考えるならば(スマイスはそうしている様である)明かに資本主義原理の限界或は轉回點を見極めねばならぬことになるであろう。この(二)の様に wages, profits, rent → price となると、*civilized country* の通狀 (ibid., p. 54) と

すれば price を exchangeable value と置き換えるとき、われわれの本源的労働価値の構成要素とはなりえぬこと、即ち價格と労働価値の乖離の具體化、要素的分裂は決定的に profits and rent (とくに前者) に於て現われるとらうことが明かとなるであらう。

以上のことに関して、經濟發展態の具體的水準の分析を伴う次の説明はとくに重要である。

„If the society were annually to employ all the labour which it can annually purchase, as the quantity of labour would increase greatly every year, so the produce of every succeeding year would be of vastly greater value than that of the foregoingand according to the different proportions in which it is annually divided between those two different orders of people (*the industrious and the idle*), its ordinary or average value must either annually increase, or diminish, or continue the same from one year to another.” (ibid.)

即ちこれは上來われわれが労働価値を特に強調し、交換

を伴う次の説明はとくに重要である。

價值は單に擴大再生産、社會發展の爲の手段價值に過ぎぬとする立場を側面から實證することにも役立つ。即ち the whole annual produce が *the industrious* と *the idle* とに divide される proportion 如何によつて三つの發展或は縮少態が考えられると、そこには *industrious* or *idle* という倫理的狀態分析のみでなく、又それらの狀態の導かれる根因が實は經濟法則の中にあること、従つて發展態の爲には總負が *industrious* になければならぬとらう倫理を支えるものが實は經濟法則的に確立されることを示してゐるとしてゐるのである。

このことを先の welfare 概念と結びつけた再生産の發展段階を想起して、眺めると、そのいは *opulence* と對し、*the ordinary or average value of the whole annual produce* と對し

going backwards	diminish
standing still	continue the same
advancing to opulence	increase

となる。とらうこの様なメタモルフォーゼのキーポイントとなる。

ントは先には subsistence の、そしてそれは real price of labour としてその opulence のうちに、こゝでは労働の投ぜられる different orders of people の proportion に求められるが、その兩者を通じてわれわれの導きうるものは何であるか。それは兩者共に究極的には労働自體の subsistence の opulence に、而もそれが real price of labour として指定されるといふことに連續の意味をもちながら、後者にあつてはそれが industrialous という労働發現の倫理的契機に於て求められているに過ぎない。とすればわれわれはこれらをつかに統一しうるであらうか。即ち前者から再生産——不斷の労働契機を、後者からその倫理的要請を求められる時に、その各々を支えるものへの透視からえられるものは何かといへば、それは心理的な義務乃至満足感に基く協働體觀を主體的統一契機とし、一方經濟法則的體制的契機を客觀的統一契機としてもつ、労働自覺體制原理に支えられた生活協働體という姿である。更にこの主觀的要素 (ease, happiness, liberty to toil and trouble) (ibid. JIV, p. 30, 33) を支え客觀的法則を労働價值に沿わせるもの

こそは、かの労働價值を集中的に表現する立場であり、價值増殖要因所有主體に關して協働契機を保持するものに他ならぬ⁽¹³⁾。

この様に労働價值を本源的なものとして考察することに對して今やスミスの展開は、value と price との乖離として明かにわれわれのテーマを裏付けることになつた。このことは更に自然價格、市場價格の對比に際しても勿論連續的に移し入れられることによつて明かにされるのでなくてはならない。

(12) 本稿註(7)参照。

(13) 尙國富論第七章「財貨の自然價格及び市場價格について」賃金、利潤の普通率又は平均率が上述三發展狀態に左右されること、換言すれば三社會狀態の分化契機が opulence なり value なりにあつたことをもつと比率的に客觀化するものとして「rate」の觀點がでてきたこと、即ち更に要素を率的に量的に客觀的に把握しようという論理過程にあることを注目すべきであらう。

さてわれわれのテーマの最後の盛り上げに當り、先ずスミスにおける重要な「自然——市場價格論」(ibid. I/VII, pp. 55—63) が財貨の exchangeable value 決定

原理に關しての第三設問（本稿註（2））を解く位置にあることを回顧しよう。そしてこれまでになれわれは、wages, profits, rent は夫々 price の component part としてその生成過程がみられると共に、その後二者の、價值法則的にはその經濟法則的に必然的なるに拘らず、否それ故にこそ違法な流れであることを指摘してきたのであるが、その儘の批判觀點をこゝでも移し入れ貫かねばならない。換言すればわれわれがスミスから學ぶべき基本的解釋が三つの方向に求められる。

その一、いわゆる勞働價值説が、スミスに於ては單に component part の性格として従つて相對的に展開されてゐること、それ故にその展開の論理（法則）を擷ぐ取際に絶對的な意味を附與すべきこと、

その二、かくして擷ぐ上げられた勞働價值法則の人間論的一般化を他の二つの component parts 生成過程にあてはめてそれらの經濟必然性を擷ぐ上げること。逆に言えば profits, rent 發生の必然的論理を据置して、價值論的には accumulation of stock 及 appropriation of land における私的性格を拂拭して考へること、更に

スミスにおける價值と價格の乖離

換言すれば、

その三、之等の原理を發展的に綜合するものとして擴大再生産の論理を受繼ぐべきこと、しかも利潤・地代の生成過程がその儘勞働價值法則のそれ自體公的な發展態へ連續して行くべきこと。

以上の三點をこそわれわれのスミス解釋の基本線として今や確定することができるところに於て、その分析の接近を密ならしめたい。

さて先ず概念規定として、*“These ordinary or average rates may be called the natural rates of wages, profit, and rent, at the time and place in which they commonly prevail.”* (ibid., p. 55) とあるが、*“ordinary-average-natural”* という意味系列に於て、この natural の意味は正に事物自然の成行における自然であるが、genetisch なものであることは實は先の第一基本解釋に照しても明かなところであらう。従つて kritisch に（カントの意味で）みれば natural は wages の契機に於てのみ用ゐらるべきこととなるであらう。そのことは又更に續つて *“When the price of any commodity*

is neither more or less than what is sufficient to pay the rent of the land, the wages of the labour, and the profits of the stock employed in raising, preparing, and bringing it to market, according to their *natural rates*, the commodity is then sold for what may be called its *natural price*." (ibid., I/VII, p. 55) と云われるところに *natural price* が更に第二基本解釋の線に於いても解される限り、價值法則を容れうるものとして云ふべきであらう。そしてそのことを更にそれに續く "The commodity is then sold precisely for what it is worth, or for what it really costs the person who bring it to market;" (ibid.) におけるイタリック箇所を素材に受取る時にも連續して感得しうるであらう。これがわれわれの第一基本解釋にみた方法である。さて一方これらの *natural rate* が社會の三状態に即應する或は左右される (is regulated) (ibid.) として云うに、實は先の三つの基本解釋を以てすれば、逆に第一の勞働價值貫徹上の基本的態度からこそこの三つの状態が規定されると解すべきであらう。これが又第三基本解釋

設定の意味である。

尙今捉えた *what it is worth or what is really costs* については先に云々ゆる「價格」概念に先行する契機にふれたのであるが、それは正にスミスの價格概念の分析に於て、交換現象の始まる前の價值實現過程の終點における意味で、勞働に等しく置き換えられたのであった。そしてその *labour cost price* であり *real value* であつた。とすればこゝに *commodity* 賣却時の *worth* は又實現された勞働價值そのものに他ならず、この *costs* の意味は爾後の生産費説的基本線からでなくあくまで勞働價值説からのものであることが留意されねばならぬであらう。こうして實現された價值の量的契機としてこゝに *rate* が *natural* に考えられ、その儘連續して *natural price* へと展開することになる。

さてこゝに以上すべての問題を含みつゝスミスの "Market price" 論がわれわれの分析の仕上げの位置に就く。既に自然價格論のうちに探ったわれわれの基本的解釋態度はそれが眞理となるためには現實化されねばな

らない。併し批判的精神の現實化とはいかなる過程であらうか。そのことを今やわれわれは經濟的現實——而も歴史的社會的勞働實現の場としての市場の中に、勞働價值論に直結する價格契機を通じて最後の探求しなくてはならない。

市場價格は賣買される現實に於て——從つて actual price ともしわれ——natural price に對置されし、それと等しく又は上下する (ibid., p. 56)。とすればここに逆に言えば、正に actual な世界に對して natural な世界は理論的なものであり、而も單に理論的抽象物でなくして要請的水準的存在である限り倫理的具體的なものであることは明かであらう。即ちこれまでわれわれが“natural”の意味の中にその price の three component parts に拘らず、勞働のみに(従つてその對價のみに、となるがそれは基本解釋線がゆがめられる限り必ずしも三部分の一としての賃金とは相蔽わぬ)優れて存在價值と根據とを求めてきたことが十分な意味と共に回復されてもよいことになる。まことに勞働價值の法則的實現を求めることはそれが他の二部分をも natural と

スミスにおける價值と價格の乖離

する意味の現實分析の中で、眞に natural とは何かという間に答える方向に於てのみ成就せられる爲に、それはとくに倫理的絶對的性格を論理に附與されねばならなかつた。そしてそのプロセスこそここにいう actual に對する意味での natural としうことを本來的に實現するものであることはもはや明かなところであらう。

それではこの様な“natural”の意味づけが要請される natural price とは何であるか、それは the whole value of the rent, labour, and profit, which must be paid in order to bring it thither. (ibid.) である。即ち先の三つの價格構成部分の全價值である。而もここに rent, profit の value とは如何なることになるであらうか。これまでの論述からはそのあいまいさは直ちに察知されるであらう。それは市場に齎らすための手段價值に過ぎず目的價值であつてはならない。この様に規定された natural price の價值論的不分明さは、これを支拂う人々と市場に齎される財貨量との proportion に應じて market price が支配されるといふ際に極めて顯著な價值斷層を露呈することになる。そして斷層の連絡

は兩價格の一致の他にはなく、その一致は二つの方向から同時に實現されることとなる。即ち market price を、従つて現實を regulate して行くものは(1)各個財貨の供給量 (the quantity which is actually brought to market) と(2)有效需要者 (the effectual demanders) 間の割合 (proportion) である (ibid.)。この regulate するところとは實は構成することと同義に解してもよからであらう。われわれの分析を先ずミスに從つて右のうす後者の要因から始めよう。

このうすめは “effectual demand” とは何であるか、それは直ぐ前にみた the whole value を willing to pay の状態にある人々の demand である。即ち購買力を伴う需要である。従つて當然 It is different from the absolute demand (ibid.) であり、この “absolute demand” とは、逆に購買力を伴わぬ需要、或は單なる欲求 (like to have it) の表現に過ぎぬものとなる。このからわれわれは actual price の決定従つて現實 (すなわゆる actuality) の構成のためには單なる欲求の表現のみでは不十分なることをみることになる。これは

ミスミの全理論體系中に於てもその特色的位置に於て極めて重要な問題を含むものである。これは又總じてミスミ體系を有效需要の理論として性格づけうる契機を包むであらう。

(14) 近代經濟學の發展した場所に於てわれわれは再び Keynes の經濟學を有效需要の理論體系として十分の特質を有する (cf. Dillard, D., The Economics of J. M. K., ch. 3, pp. 29—37) 系譜を、その本源的内容に於てミスミのこの點に關連を有することとも興味を惹くところである。“The value of D at the point of the aggregate demand function, where it is intersected by the aggregate supply function, will be called the *effective demand*.” (Keynes, The General Theory, I/3, p. 25)。

そして有效需要過不足の場合に生れるミスミ的競争 (competition) を Keynes は次の様になす。“That is to say, the effective demand, instead of having a unique equilibrium value, is an infinite range of values all equally admissible; and the amount of employment is indeterminate except in so far as the marginal disutility of labour sets an upper limit. (ibid., p. 26 下線筆者)

さう一度この effectual demanders が想定されればそれが論理發展のモメントをなし、供給量との相對的過

不足から (actual) market price は natural price を上下することが展開される。これが價格の需要供給論として後來經濟學の重要な説明項目となった處である。しかし經濟學的説明項目確立の座は直ちに經濟價值論體系における座と同一のものではない。というのはこの價格の需要供給論展開の始元にこそ根本問題をはらむからである。端的に言えば、彼が敢えて辨別した "absolute demand" からこそ求める體系は展開されねばならぬからである。即ち人間勞働が價值實現過程として確立される reward が實現された價值通りに實現される (價值法則が貫徹される) ということを追求してきた態度からは、何にも増して subsistence への demand は絶対的でなければならぬ。それは實は價值論以前ののである。しかしそれが勞働力再生産の爲の意味を擔うに至るや、單に以前のてなく現實的——未來的に、換言すれば全過程を通じて (即ち全生活として) 十全な意味配慮を行われねばならぬものである。スミスの言葉で言えば necessities and conveniences of (human) life こそは labour value 維持のために、いわば價值法則の糧である。

スミスにおける價值と價格の乖離

ある。従つてそれは基本的本源的權利上の表出である以上購買力契機とは本質上拘りない性格にある。否その爲にこそ advancing ということの意義が、又 stock の意義が出てきたのである。

然らばこの "absolute demand" をこそ出發點とする時に、殊にそれが購買力契機と切離されるや否や供給量との proportion 従つて market price (とよりより actual price という方がこの場合ふさわしくなるであろう) の決定については、もはやいかなる原理を求むべきか明かであろう。それはスミスの意味の自由の世界ではない。而してスミスの意味での有效需要のみがモメントとなる世界でもない。需要の絶対性に對しては又供給の絶対性が伴わねばならない。そしてこの兩者の proportion 従つて price という相對原理に基く決定原理も本質的には不要のものとなるであろう。そこにはいわば絶対價格が技術的契機として要請されることにもなる。ところでこの様にいわば絶対價格の座を据えることはすでに先の價值斷層の第一の契機に推移していることを示す。そこでわれわれは改めて供給面からのスミスの最善

的調和觀を追求しなくてはならぬ。

先ず彼の言葉を聞こう。

“The quantity of every commodity brought to market naturally suits itself to the effectual demand.” (ibid., p. 57) 又 “The whole quantity of industry annually employed in order to bring any commodity to market naturally suits itself (in this manner) to the effectual demand. (ibid., p. 58) 又 “その引用は全労働量が全財貨量を齎らす意味で二番目の引用に統一されることのできるであろう。しかしその場合直ちに出口することはそれが effectual demand に suit するところにある。而も naturally こそそのことが實現する爲には實は effectual demand とするものゝ權威が極めて高く評價されねばならぬ。suit する主體はそれぞれ引用文の主語である。客語はならぬ。文字通り “subject” (cf. Hegel, ibid., Vorrede, S. 19) である。しかしこれらほどの價值法則觀及びそれに續く先づ absolute demand から考へるならばこの場合 absolute demand のことと suit するのことがわかれなければならない。總

對的需要は相對的需要として代らねばならぬ。即ち絶對的需要こそ whole industry (= labour) をかくつて every commodity を定める位置と權利をもつ。従つて市場における均衡も、その機構基準でなく價值基準として労働の絶對性から絶對的需要を据へることによつて始る。 “naturally” に求めるべく、その意味で natural price と actual (market) price との出入りが互に價值通の (for what it is worth; or for what it really costs) 實現されることとなるのである。そのほかければ effectual demand に發條としての權限を附與することはその影響如何に拘らず極めて非人間的性格を露呈せざるをえぬ。これわれわれが敢えて價值斷面と稱した所以である。このことは又先の初めの引用に續いて “It is the interest of all those who employ their land, labour, or stock, in bringing any commodity to market, that the quantity never should exceed the effectual demand; and it is the interest of all other people that it never should fall short of that demand.” (W. o. N., I/VII, p. 57) と明言する。

かる有効需要との一致の齎らす interest 受益者として employer (those who employ) と all other people を揭示し、この後者については absolute demanders を含めないと合理的選民論理が据置かれねばならぬことと密接に連絡している。即ちわれわれは interest はすべての労働者に均霑すべしと考える。それが價值實現とそれに reward される全過程としての價值法則の貫徹の姿である。とするならばこゝに neglect された人々の需要(それはこゝで neglect される限り absolute demanders のであることは明かである)こそ全財貨との proportion を決定すべき基本的モメントであるとしなければならぬ。

以上 demand の effectuality とも稱すべき與件が設定されてはじめてスミスの natural so-called market price 論が回轉を始める。しかしわれわれは上にみた二つの點から、そのスムーズな論理に拘らずその底に軋みつつある勞働價值法則貫徹の摩擦音を聞き逃してはならぬ。

唯こゝでもわれわれは先にも言った様に手段としての

スミスにおける價值と價格の乖離

價格存在を考へるとき、その現實世界に於る中心的性格を彼自身の次の言葉の中から機能的側面に於てよくに有用な示唆を擲みとるべきであろう。われわれの示した基本解釋の性格を生かすためにも。即ち "The natural price, therefore, is as it were, the central price, to which the prices of all commodities are continually gravitating." (ibid., p. 58) という中にわれわれは、價值法則論を別にしてスミスに於ける市民社會把握の極めて動態的側面を看取することができる。まことに神を中心とした hierarchy に於て、すべての倫理が、生活がそして論理が回轉した中世世界を降りて回復された人間活動に基く市民社會がそれもスミスの分業—交換 (H-love) の原理)を通じて構成される姿を、そのかなめに結ぶ一句としてこの "central price" を擧げることができるのである。即ちこの中心價格は實は單にあらゆる財貨にとってのそれではなく、正に人間生活の、市民社會構造の central logic とも稱すべき性格をもつ。而もそうなればこそ全財貨の從つて全勞働量の價格——それは又全勞働價值と置換されよう——の中心としての na-

tural price の意味は、もはや單なる三構成部分の合成とさうものでもなく、或は又相對的 effectual demand に suit するといふものでもなく、逆にそこからしてすべての勞働が財貨が出てくることができ、同時にそこへすべての勞働が財貨が收斂して行くべき中心とならねばならない。換言すればそれは價格決定の中心でなくして、價值法則決定の中心でなければならぬ。同時にそこから價值法則が實現され、維持され、展開されてゆくことのできる契點でなければならぬ。しかしそれはこの様に倫理的要請の性格に留れば現實的ではなく。従つて現實的には勿論 trial and errors がその原則となるであらう。しかし現實のその動搖は實はスミスの動搖が

absolute demanders を振り落すための動搖であるに對して、むしろ absolute demand をしてすべし effectual ならしめるための動搖であり、一方又かゝる意味の動搖はスミスに於て詳細に分析された人間心理の利潤動機 (he. VII) に基くそれではなしに、價值法則貫徹といふことの公共性實現の爲のそれであることに想いを留むべきであらう。

(15) 更にこのことはヘーゲル的には眞理への運動とされよ
 う。"ist es (des Wahre) nur die dialektische Bewegung."
 (Hegel, *ibid.*, S. 53 イタリック及括弧筆者)。

(1954.1.27—5.2—1955.3.23)